

自転車事故を減らすために ～一人一人の心掛けが未来を守る～

もうすぐ新年度。進学や就職など新しい生活に心躍る一方、慣れない通勤・通学で自転車事故が増加する時季でもあります。

今回は、県や県内の高校生などがそれぞれの立場で、自転車事故を減らすために取り組んでいる具体的な事例を紹介します。

交通ルールを守り、大切な命を守りましょう。



あなたの命を守るために

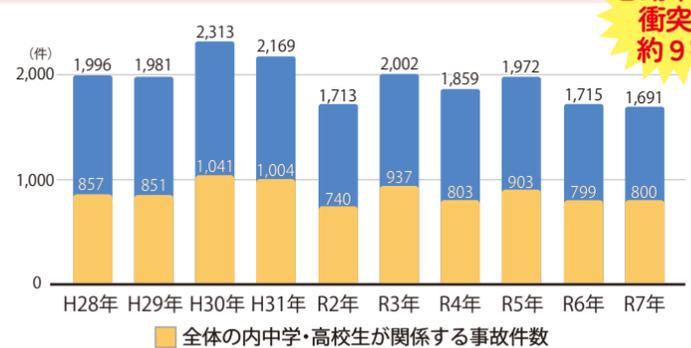


県警察本部交通企画課
みうら かずひさ
室長 三浦 和久さん

県内の自転車事故の現状

7年の県内の自転車事故発生件数は1691件で、約半数が中学・高校生が関係する事故です。また自転車事故のほとんどは交差点やその付近で発生しており、自転車側に何らかの違反がある場合も多いです。

群馬県のけがのある自転車事故発生件数の推移



自転車事故を防ぐために守ってほしい3つのこと

01 ヘルメットを着用する

自転車事故で亡くなった人の約5割が頭部に致命傷を負っています。万が一事故に遭ってしまったときのために、頭部を守るヘルメットを着用しましょう。



ヘルメットを着用していない人は、着用者の1.7倍の致死率



ヘルメット着用有無別人身損傷部位「頭部」構成率比較【令和2年～6年合計】

4月1日から 道路交通法が改正

自転車も反則金が科されます

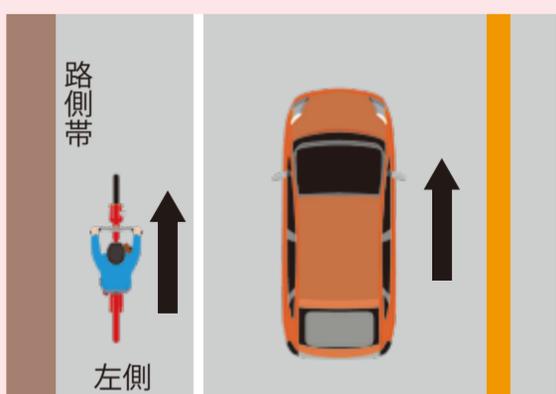
携帯電話使用は1万2千円、一時停止無視は5千円など反則金が科されます。安全安心な走行をしましょう。

詳しくはこちら▼



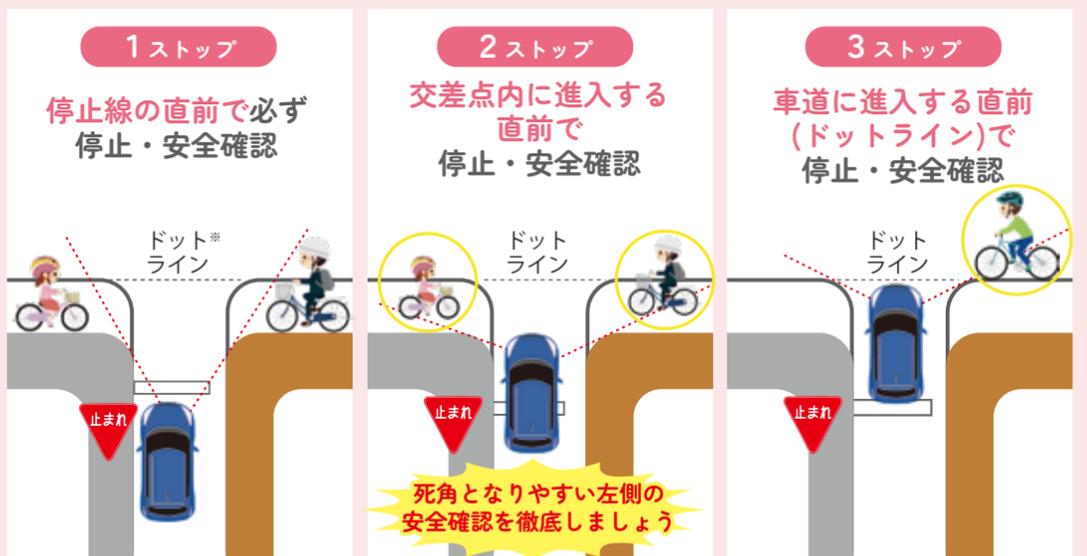
02 左側通行する

自転車は軽車両です。原則道路の左側を通行しましょう。右側通行すると、交差点で右折車や前を歩いている歩行者に気付かれにくいなどの危険性があります。また自動車との正面衝突のリスクが高まります。



03 ドライバーの皆さん、3ストップ運動で安全確認を

左右の見通しが悪い交差点などでは、3度の安全確認で死角をなくし、事故を防ぎましょう。自転車にも「3ストップ」は有効です。



※主に交差点や見通しの悪い道路に設置される白色の点線

自転車事故ワースト1^{ワン}から脱却するために

高校生の自転車事故半減を目指して

県とトヨタ・モビリティ基金は「自転車と自動車いっしょにSTOP!ー脱! 自転車事故件数ワースト1ー」をキャッチコピーに、7年5月に連携協定を締結しました。官民が連携し、高校生が関係する自転車事故件数の半減を目指す新たな交通安全対策に挑戦しています。

データ分析で効果的な道路環境の整備へ

県が持つデータ(自転車事故発生場所)と、トヨタ・モビリティ基金が持つデータ(自動車の急ブレーキや人の動き)を重ね合わせ、事故リスクの高い箇所を抽出する仕組みを構築しました。この成果を活用して、事故リスクの高い箇所から優先的に注意喚起の看板を設置します。より効果的な自転車事故対策を目指す取り組みです。



高校生自転車交通安全動画コンテスト

自転車事故を減らすためには、高校生自身に交通安全について考えてもらうことが大切。そこで、県では高校生が作った交通安全動画のコンテストを開催しました。グランプリに輝いた県立西邑楽高等学校の渡さんに話を聞きました。

グランプリ作品「歴史を、変えろ。」



県立西邑楽高等学校
わたり ゆうと
3年 渡 佑斗さん

自転車事故を減らすためには、まずは自転車に乗る人が事故を起こさない運転を意識することが大切だと思っています。この動画でみんなの意識を変え「自転車事故ワースト1」を払拭したいです。

県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」では、受賞作品を公開し、県民の安全意識の向上を呼びかけています。



実証実験中 デイライトを知っていますか？

デイライトとは、日中も自転車のライトを点灯させる安全対策の1つです。自転車事故は日中、特に登下校時に多発しています。ヘルメット着用などの他、夜間以外もライトを点灯し、自動車や歩行者に自転車の存在を知らせることも大切です。



県立中央中等教育学校
まつざわ あゆむ
4年 松澤 歩さん

デイライトを実践してみて

これまでは自転車通学中に自動車が自分の存在に気付いているか不安でした。デイライトを実践し始めてから、交差点で自動車が早く気付いてもらえるようになったと感じています。また歩行者へのアピールにもなって、自分が事故を起こさないための対策になると思いました。

思いやりと予測で事故を防ぐ



▲(左から)2年 後藤 旬穂さん、中島 拓郎先生、2年 林 大翔さん

高校生の交通安全対策について、交通安全の模範を示す「自転車セーフティマナープロジェクト」のモデル校になっている県立前橋高等学校の皆さんに話を聞きました。

日頃の自転車の点検、交通ルールを守るなど、自分でできる交通事故対策を積極的に行っています。また道路をみんなで気持ちよく使うために、ドライバーが道を譲ってくれた際にはお辞儀で感謝を伝えるなど、コミュニケーションも大切にしています。(後藤さん)

通学の際、死角から自動車が出てくるかもしれないなど、危険を予測しながら運転しています。また風紀委員として、ヘルメットを着用していない人への声掛けなどを行っています。事故に遭ったとき、頭部への損傷は大けが・死亡につながる可能性が高いことを知ってもらい、着用率アップにつなげていきたいです。(林さん)

ヘルメットを着用する生徒は毎年増えています。未来ある高校生の命を守るため、これからも重点的に指導を続けていきたいです。また将来、移動手段が自動車に変わった時も、ルールを守って運転をしてもらいたいという気持ちで、交通指導にあたっています。(中島先生)

自転車も自動車も、「かもしれない」運転を

「大丈夫だろう」と思い込むことが事故のもととなります。「曲がり角から自動車や自転車が出てくるかも」「突然人が飛び出してくるかも」など、常に予測する「かもしれない」運転をしましょう。



県では通学路や高校の駐輪場周辺において、自転車のヘルメット着用、左側通行や安全確認のための一時停止の呼びかけを行っています。

中村俊介さんも出演 // 動画公開中

県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」では、出会い頭事故に関する啓発動画を配信しています▼

